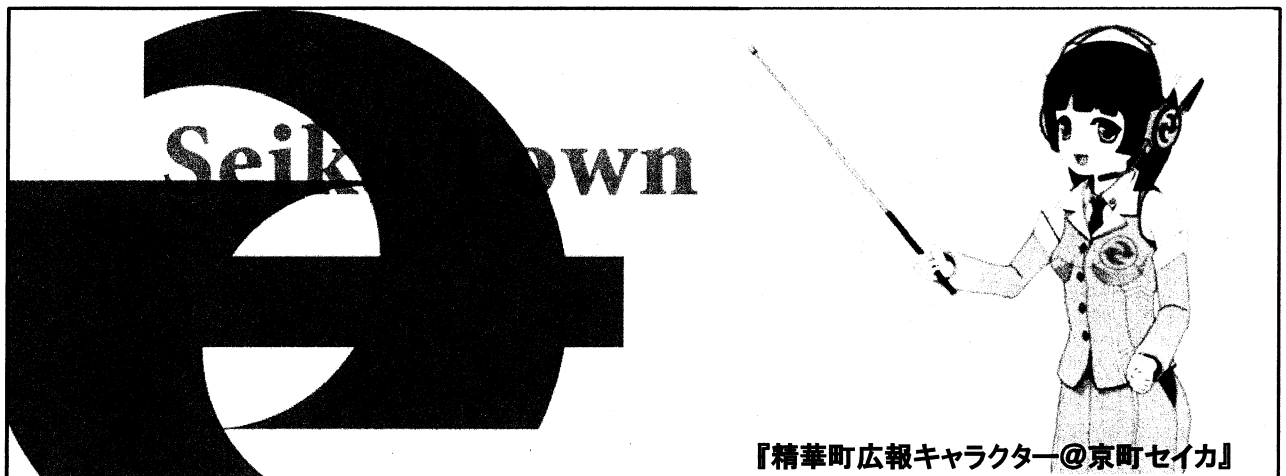


平成28年度

学校教育・社会教育 指導の重点



精華町教育委員会

平成 28 年度 学校教育指導の重点

精華町教育委員会

はじめに

精華町の学校教育は、これからの国際社会を展望し、「関西文化学術研究都市」の先進的な教育的環境を活用して、時代の進展等に対応した教育改革に取り組み、確かな見通しを持って主体的に生き抜く、創造性あふれる心豊かな人間の育成を目指すものである。平成 27 年度に策定された「精華町教育大綱」やこれまでの施策の進捗状況およびグローバル人材育成、子どもの貧困対策、人口減少社会への対応など、新たな課題、社会状況の変化などを踏まえ、平成 28 年度の学校教育指導の重点を策定する。

各学校においては、学習指導要領及び、京都府「教育振興プラン」(中間年改訂版)ならびに「学校教育の重点」を踏まえ、保育所・幼稚園・小学校・中学校(以下「保幼・小・中学校」という。)や PTA・地域との連携を深め、校長のリーダーシップによる学校体制のもと、教育活動全体において質の高い学力を育成するとともに、豊かな人間性をはぐくみ、たくましく健やかな身体の育成を基本とし、この変化する社会に夢と希望を持ち、互いに支え、協力し合う学びの集団を基盤とした主体的・協働的な学習を通して、未来を見通し切り拓く能力や資質の育成に努める。

1 未来を生き抜く子どもの育成

- (1) 学校教育全般にわたって創意ある教育活動を展開し、児童生徒にとっては魅力ある楽しい学校、家庭や地域社会にとっては開かれた学校を目指して各学校の課題や特色に応じた学校経営計画を確立し、質の高い学力、豊かな人間性、たくましく健やかな身体をはぐくみ、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の調和を大切にした教育を進める。
- (2) 学習指導要領を踏まえ、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等をはぐくむとともに、主体的・協働的に学習に取り組む態度・意欲を育てる。また、知的活動やコミュニケーション活動等の基盤である「ことばの力」をはぐくむため、各教科はもとより、あらゆる教育活動を通して言語活動を充実させる。
- (3) 学力の状況を的確に幅広く把握・分析(学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の活用)し、校種間連携の下、学力の充実・向上を目指す取組を組織的に進める。
- (4) 創意を生かした教育課程の編成・実施・評価と、京都式少人数教育を活用した少人数学級編成や、少人数授業による学習内容の習熟の程度に応じた指導、チームティーチング等の指導体制を工夫改善し、個に応じた指導の充実に努める。
- (5) 一人一人の心身の発達や学習の連続性を重視した教育活動が展開できるよう、保幼・小・中学校の積極的な連携を図る。
- (6) 児童生徒が自己の特性に気付き、人間としての生き方を考え、希望を持って進路を主体的に切り拓く能力や態度を育成する。

また、小・中学校の連携を深めて学力の充実・向上を図るとともに、ライフデザインを考える力をはぐくむ取組として、啓発的経験を得させる活動を充実し、組織的・系統的なキャリア教育を推進する。

2 学研都市を活かした教育の推進

- (1) 「関西文化学術研究都市」の利点を生かした理科教育の充実や地域の伝統や文化を継承し、地域から学び地域に愛着と誇りを持つ児童生徒を育成する地域学習の充実等、特色ある教育活動を積極的に推進する。
- (2) 児童生徒の意欲的、主体的・協働的な学習活動を支援するため、家庭との連携を進め、学習習慣の確立を図るとともに、ICTの計画的な利活用、学校図書館の持つ「読書センター」、「学習・情報センター」、「心の居場所」としての機能の充実、町立図書館、研究機関や関連企業との連携を図る。

3 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 「子どもを守る町」宣言の精神を受け継いで、学校・家庭・地域社会が連携して取り組む「あいさつ運動」や「地域で子どもを育てる連絡協議会」、「スクールヘルパー」など、児童生徒の健全育成を目指す住民参加による組織活動を継続的、発展的に推進する。
- (2) 地域の自然や文化、人材、産業等を積極的に生かし、学校評価結果など、様々な情報を積極的に保護者や地域に発信するとともに、学校評議員制度の充実や、保護者、地域の人々の学校運営参画によるコミュニティ・スクールの取組等、地域の力を活用し、地域に貢献する双方の互惠関係を築いて、家庭及び地域社会から信頼される学校づくりの推進に努める。

4 命を守り、人権を大切に教育

- (1) 教育活動全体に人権教育を適切に位置付け、児童生徒の実態を的確に把握して、教育の機会均等を図り、学力の充実・向上や希望進路の実現に努める等、一人一人を大切に教育を推進する。

また、校種間の連携及び学校間の交流を図って基本的人権を尊重する心をはぐくむとともに、同和問題を人権問題の重要な柱と位置付け、あらゆる人権問題の解決に向けて実践する態度を育成する。

- (2) いじめの問題については、「精華町いじめ防止基本方針」及び各校「いじめ防止基本方針」に則り、子どもたちの生命を守ることはもとより、自他の存在を等しく認め、互いの人格を尊重し、認め合える集団作りに努めるとともに、いじめを許さない心情を育てる教育活動を通して、人権意識の高揚を図る。

また、学校の全教育活動を通して、全職員が様々な場面で児童生徒が発する心のサインを鋭敏にキャッチすることができる学校体制作りを推進するとともに、家庭や地域住民、関係機関とも積極的に連携を図り、いじめの未然防止や早期発見・早期対応に努める。

- (3) ノーマライゼーションの進展を踏まえ、校内委員会や特別支援教育コーディネーターを機能的に運用するとともに、特別支援学校に設置された地域支援センター、相楽地方通級指導教室西部分室等、関係諸機関との積極的な連携を図り、発達障害を含む障がいのある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導・支援計画を策定して、授業のユニバーサルデザイン化を進め、自立して社会参加できる資質や能力の育成に努めるとともに、共生する社会づくりを目指す。

また、町教育支援委員会の機能強化と保幼・小・中学校の円滑な接続により、発達障害を含む障がいのある子どもの就学前から卒業後の進路に至るまでの一貫した特別支援教育を推進

平成28年度 社会教育指導の重点

精華町教育委員会

はじめに

国際化、高度情報化、少子高齢化等変化の激しい社会の中で、現代的課題の増加とともに住民の学習ニーズは多様化しつつある。そうした中で精華町社会教育は、生涯学習社会の構築に向けて、住民の自発性・自主性を尊重した学習活動を奨励することを柱にするとともに、[むくのきセンター]を拠点とし文化及び体育それぞれの部門において様々な学習機会を提供すること等、以下の点を重点として事業を推進する。

1 未来を生き抜く子どもの育成

- (1) 生涯学習社会に対応する推進体制の整備や幅広い分野を視野に入れた社会教育の計画的な推進を図るとともに、学社連携を進めながら生涯学習の振興に努める。
- (2) 心身の健康と豊かな人間性をはぐくむため、食習慣をはじめとする基本的な生活習慣の形成の重要性について理解の促進を図る。

2 学研都市を活かした教育の推進

- (1) 町内にある貴重な文化財を保護し、住民生活の文化的向上と地域文化の発展に役立てるよう活用を図る。
- (2) 地域の特色を生かした文化活動の促進を図る。

3 家庭・地域社会の教育力の向上

- (1) 読書に親しみ、生涯にわたる読書習慣を身につけることができるよう、家庭における読書の重要性について理解の促進を図る。
- (2) 家庭の教育力の向上を図るために、学校、地域社会及び関係機関・団体と連携しながら、家庭教育に関する情報や学習機会の提供、講座の開催、PTA活動などへの積極的な参加の促進、相談活動体制の充実等により、家庭教育支援の充実に努める。
- (3) 休日や放課後等を有効に活用し、放課後児童クラブとの連携を図る中で、青少年の体験活動や学習活動を推進するとともに、学校・家庭・地域社会の連携を強め、「学校支援地域本部事業」等の事業も活用し、社会総がかりで子どもを育てる安心・安全な居場所づくりへの支援を充実する。

4 命を守り、人権を大切にす教育

- (1) 同和問題をはじめとするあらゆる人権問題の解決に向け、住民部人権啓発課との連携を図り、人権教育の推進に努める。
- (2) 障がいのある人が健常者とともに、地域社会での学習・文化・スポーツ活動に参加するための機会を充実し、障がいのある人についての正しい理解と認識を広げる活動を推進する。

平成28年度「せいか学びと育ち」プラン

精華町教育委員会

はじめに

このプランは、精華町の子どもたちが、健やかに育ち、生涯にわたり生き生きと活躍できるよう、『教育のまちづくり』の一環として、平成28年度に行う精華町教育委員会の主なソフト事業をまとめたものです。このプラン実現のため、学校・家庭・地域社会と連携しながら、これらの事業を積極的に進めていきます。

1 未来を生き抜く子どもの育成

(1) 授業改善と学力の充実・向上

精華町立小中学校「学力向上総合推進委員会」による学力の充実・向上の取組

(2) 児童生徒一人一人の学力の充実・向上を図る少人数教育の推進

学校や児童生徒の実態に即した、京都式少人数教育の推進

(3) 幼児期からの発達を保障する校種間の連携

保幼小中校種間の円滑な接続を図る定期的な連絡会議の開催と連携強化

「もうすぐ1年生」体験入学事業の充実

(4) 小学校外国語活動の推進

「生きた外国語」に触れる小学校外国語活動の積極的推進と点検・評価

(5) 「生きる力」を身に付けるキャリア教育の推進

将来を展望する小中キャリア教育の充実と推進フォーラムの開催

(6) 道徳教育や豊かな体験活動の推進

「精華町学校支援人材バンク」の充実

道徳副読本や「私たちの道徳」等を有効に活用した道徳教育の推進

多様な交流の推進を図る第14回精華町子ども祭りの充実

(7) 個性の伸長と規範意識の醸成を図る生徒指導の充実

町内小中学校「生徒指導連絡会議」の充実と関係諸機関との連携強化

(8) 豊かな心をはぐくみ、国語力を高める読書活動の推進

精華町子どもの読書環境整備5か年計画（第3次）の着実な推進

図書館司書の配置による学校図書館の推進と学校間ネットワークの構築

2 学研都市を活かした教育の推進

(1) 「科学のまちの子どもたち」プロジェクトの推進

「関西文化学術研究都市推進機構」等との連携による最先端にふれる科学技術教育の推進

立地企業等と連携した、気づきと感動を実感する理科教育の推進

ノーマン市をはじめとした国際交流の推進

(2) 精華町の自然や歴史・文化を活かした学習の充実

社会科副読本の活用による地域学習の推進

3 家庭・地域社会の教育力の向上

(1) 子育てに関する学習機会など家庭教育支援の充実

「新入生の親のための応援塾」の支援

精華町教育大綱

いま子どもたちを取り巻く社会の状況を考える時、「こどもを守る町」宣言(昭和43年)を掲げた当時の人々の願いを思い起こさずにはられません。まちの宝である精華町の子どもたちが、先人の思いを受け継いで健やかに育ち、生涯にわたりいきいきと活躍できるよう、教育のまちづくりを進め、命と希望を未来につなぎたいとの願いから、この大綱を定めます。

平成28年2月26日

精華町長 木村 要

【基本目標】

子どもが輝き 生涯いきいき

人をはぐくむ 学研都市精華町

【5つの方針】

■未来を生き抜く子どもの育成

質の高い学力を育成するとともに、豊かな人間性とたくましく健やかな体をはぐくむ教育を推進します。

■学研都市を活かした教育の推進

精華町の豊かな自然や万葉の時代からの歴史をはじめ、学研都市の豊富な教育資源を活かした特色ある教育を推進します。

■家庭・地域社会の教育力の向上

子どもたちが深い愛情を注がれ成長できるよう、豊かな生涯学習の場づくりを進め、家庭と地域社会の教育力の向上を支援します。

■命を守り人権を大切に作る共生社会づくり

子どもの命と安全を守り、人権を大切にし、誰もが互いに尊重して支え合う共生社会の形成に取り組みます。

■教育の質を高める環境の整備

学校教育や生涯学習の質を高められるよう、教育における人材育成や、教育環境の整備を図ります。